



広報

猿払

お知らせ版



問 = 問い合わせ先

申 = 申し込み先

募集

■村営住宅等入居者の募集について

次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに申し込みください。入居資格等詳細は、猿払村ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

【苗畑団地（单身向け）】

平成9年度建設（鬼志別西町）

1LDK（延べ床面積36.4㎡）

月額家賃20,000円

①11号室（1F） ②12号室（1F）

③14号室（2F） ④16号室（2F）



苗畑団地（单身向け）平成9年度建設

募集期間 12月16日（月）まで



詳しい情報は、村ホームページをご確認ください。

問 建設課建築係 ☎2-3135

お知らせ

■年内のし尿汲取りのお知らせ

年末を控え、例年し尿の汲取りは混雑します。12月10日（火）まで申し込まれた場合は年内に汲取りをしますが、それ以降に申込まれた場合は、年明けの汲取りになる場合がありますので、早めに委託業者まで申し込みください。

留意事項

●汲取り手数料は委託業者の収入ではありません。南宗谷衛生施設組合へ納入される手数料（公金）です。汲取りの際は、必ず現金でお支払い願います。なお、お支払いの際には、組合発行の領収書を受け取り、記入事項を確認してください。

●汲取りに伺ったとき、止むを得ず諸事情等で留守にされる場合は、近隣の方に手数料を預けて代理でお支払いいただくか、10日以内に委託業者の口座へ納入してください。

●汲取り作業能率と安全のため、汲取り口に物を置かないでください。なお、積雪期になりますので、汲取り口等の除雪をしておいてください。

●便槽に紙おむつ（大便だけは便槽に捨ててください）・衛生用品・スリッパ・清掃用具など、し尿以外の異物を捨てないでください。当組合での作業上、処理に大変困っておりますので、燃えるごみ・燃えないごみに分け、ごみとして出してください。

●汲取り作業は、12月31日（火）から1月5日（日）まで年末年始の休みになります。

申問 (株)佐野衛生舎 ☎2-3622

お知らせ

■地域活動支援センター【みらい】の開催について

12月・令和7年1月の地域活動支援センター【みらい】は下記の通り実施します。お気軽にご参加ください。送迎もしていますので、ご連絡ください。また、ボランティアの方も募集中です。

- 日時** ・ 12月10日(火) 10:00～12:00
内容 軽作業(プラ板キーホルダー、スクラッチアート)
 ・ 12月24日(火) 10:00～13:00
内容 クリスマス会(昼食有)
 ・ 1月14日(火) 10:00～12:00
内容 軽作業(プラ板キーホルダー、スクラッチアート)
 ・ 1月28日(火) 10:00～12:00
内容 軽作業(プラ板キーホルダー、スクラッチアート)

場所 保健福祉総合センター

問 保健福祉課福祉医療係 ☎2-2040

■【事業主の方へ】従業員の個人住民税は、特別徴収で納めましょう

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(パート・アルバイトを含む納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り(給与天引き)、従業員が居住する市町村に納入していただく制度です。事業主(給与支払者)は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。従業員(納税義務者)は、金融機関に出向いて納税する手間がなくなります。さらに特別徴収は納期が年12回なので、普通徴収に比べて1回あたりの納税額が少なくなります。

問 【掲載内容に関すること】
 北海道宗谷総合振興局税務課
 ☎0162-33-2519
 【「特別徴収」の手続きに関すること】
 住民課税務係 ☎2-3133

■公共施設・業務等の年末年始休業のお知らせ

役場、公共施設等の年末年始の執務について、下記のとおり休ませていただきます。

施設名及び業務名	お休みさせていただく期間
役場窓口業務	12月30日(月) 午後～
保健福祉総合センター	1月5日(日) ※12月30日午前中は執務
楽楽心	※新年は1月6日(月)から 終日執務
国保病院	
福祉タクシー	1月1日(水)～1月3日(金)
デマンドバス	
ごみ処理業務	12月31日(火)～1月3日(金) ※1月4日(土)から通常営業
スポーツセンター	12月28日(土)～1月4日(土)
農村環境改善センター	※1月5日(日)は9:30開館、 15:30閉館
老人憩いの家	※図書館は、1月7日(火) 12:00から
柔剣道場	
村営スキー場	12月31日(火)～1月3日(金) ※12月30日(月)は 16:00で終了 ※1月4日(土)は 10:00から営業
ホテルさるふつ ふるさとの家	【レストラン】 12月28日(土)～1月5日(日) 【宿泊】 12月26日(木)～1月5日(日) 【憩いの湯】 1月1日(水)～1月5日(日) (12月26日木曜日は定休日) ※憩いの湯 年末営業時間 (最終受付は営業終了1時間前まで) ・12月27日(金)～30日(月) 12:00～19:00まで営業 ・12月31日(火) 10:00～15:00まで営業 ※1月6日(月)からすべて 通常営業
まるごと館	12月27日(金)～1月8日(水)
猿払村歯科診療所	12月28日(土)～1月5日(日)

問 総務課総務係 ☎2-3131